

## 令和6年度長野県産発酵食品伝え手育成業務委託 選定基準

下表により、各委員が提案者1者あたり100点満点で審査し、得点の高い順に順位付けを行った順位点の合計点で最も高い評点の提案を選定する。ただし、評点の総合計が委員1人平均60点に満たない者は選定しない。

項目	評価内容	配点
1 業務の内容・方法	○研修生の募集、選定 ・本研修に関心を持つ層のターゲティングおよび情報提供方法は適切であるか。	10
	○インタープリター育成研修会の実施 ・目的を達成するために効果的な内容、会場、回数になっているか。 ・講師および実地研修先候補に対し依頼できるネットワークを有しているか。	50
2 実施体制・スケジュール	・業務を適切に実施できるノウハウ・実績等が十分に整っているか。 ・業務を円滑に実施できる統制・業務体制となっているか。 ・委託者および関係者との円滑な調整・協議ができる体制となっているか。 ・現実的で実施可能なスケジュールとなっているか。	20
4 経済性	・事業実施に係る必要経費が適切に見積もられ、かつ、県の予算の範囲内となっているか。 ・見積金額に見合う効果が期待できるか。	10
5 総合的な事項	・本業務の趣旨や目的を十分に理解しているか。 ・自由提案がある場合は、その内容が業務の目的を達するために有効であるか。	10
合 計		100